

# 年末調整電子申告サービス利用仕様書

## 1 総則

### (1) 件名

年末調整電子申告サービス利用

### (2) 業務目的

新たに年末調整電子申告サービスを利用することにより、常勤職員及び非常勤職員の内部事務の安定運用と適正な事務処理の推進及び事務の効率化を図ることを目的とする。

また、セキュアなクラウドサービスを利用することによって業務用端末だけでなく職員個人の電子デバイスを利用することでペーパーレスや、時間や場所にとらわれることのない柔軟な業務形態を可能にし、職員の執務環境を向上させることを目的とする。

## 2 業務概要

### (1) 基本方針

本業務の実施にあたっては、基本方針として次の事項を満たすものであること。

#### ア 基本要件

(ア) 災害やトラブルが発生しても業務が継続でき、早期に復旧できるシステムを構築するため、庁舎内にサーバーを設置しないクラウドサービスであること。

(イ) 法改正、制度改正に対し、柔軟に対応・拡張できる仕組みであること。

(ウ) クライアント側に専用のソフトウェアを必要としない Web サービスであること。

(エ) 最新のブラウザや OS 等のソフトウェアに対応すること。

#### イ 実績

本件は、全職員の所得手続きに関わるサービスの導入であることから、安定稼働および当機構の条件下における迅速かつ最良な対応を求める。よって、円滑なクラウド運用を実現するため、その裏付けとして下記の実績を有すること。実績は企業としてではなく、当該クラウドサービスのものとする

(ア) 地方公共団体への導入実績があること。

(イ) 300 床以上の病床数を有する医療機関への導入実績があること。

(ウ) 民間事業者を含め十分な利用実績があること。

(エ) 現行の基本機能（年末調整等）保持し、サービスの運用開始から 5 年以上が経過していること。

### (2) 機能要件

単独のサービスにおいて「別紙 機能要件書」の各事項を全て満たすものであること。

### (3) 利用予定職員数

3, 300 人（令和 5 年 4 月時点）

### (4) サービス利用期間

契約書締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

## 3 その他

### (1) 法令等の遵守

ア 受託者は、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成 11 年法律第 128 号)等の関係法規を遵守すること。

イ 受託者は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)及び受託者が定めた個人情報保護に関する規程等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

(2) 疑義の解決

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が誠意をもって協議を行い、解決を図ること。